

のん・すもーかー 通信

2010・4・23
発行

発行者

〒060-0042 札幌市中央区大通西10丁目南大通ビル 黒木法律事務所内

非喫煙者を守る会

代表理事 黒木 俊 郎

TEL 011-251-5863 ・ FAX 011-251-3802

e-mail : GZT02452@nifty.com

website : <http://homepage1.nifty.com/nonsmoker/>

INDEX

- 禁煙週間のポスターができました ……P.2
- 2010年WHO世界記念デーのスローガン ……P.2
- 北海道禁煙週間行事のお知らせ …… P.3
- 厚労省通知「分煙から全面禁煙へ」 …… P.4
- ライター事故にみる喫煙問題 …… P.4～ P.5
- たばこ問題トピックス …… P.6
 - ・日本禁煙学会が受動喫煙対策法案提出
 - ・神奈川県で全国初の受動喫煙防止条例施行
- 寄付者名簿 ……P.7
- 会員からのメッセージ ……P.8

禁煙週間のポスターができました。

平成21年の禁煙週間に実施された、禁煙ポスター懸賞募集で、一般の部の最優秀に輝いた、伊藤紗智さん（北海道留萌高等学校3年）の作品がポスターになりました。このポスターでは、タバコがいかにより多くの病気や健康被害を引き起こす恐ろしいものであるかについて、外国語と分かりやすいイラストで明確に表現しています。

1枚同封しますので、禁煙週間のPRにお役立て下さるようお願いいたします。

平成22年禁煙ポスター懸賞募集要項も同封しました。締切りが迫っておりますので、お早めにご応募下さい。



2010年度禁煙週間ポスター

2010年WHO世界禁煙デーのスローガン

“Gender and tobacco with an emphasis on marketing to women”

「女性へのタバコの売込みをやめさせよう」

WHOが2010年世界禁煙デーのスローガンを発表しました。日本禁煙学会理事松崎道幸医師のホームページに掲載されている解説文を紹介します。

(<http://www.nosmoke55.jp/wntd2010.html>)

【要約】

女性へのタバコの流行を阻止することは、包括的タバコ対策戦略の重点のひとつです。全世界の10億人を越える喫煙者の2割は女性です。しかし、男性の喫煙率はピークを過ぎて減り始めていますが、女性は増える途上にあります。現在の喫煙者の半数がタバコ関連疾患で早死にするため、その主要な埋め合わせ源としてタバコ産業は女性に狙いを付けているからです。とりわけ憂慮されるのは未成年女性のタバコ使用が増えていることです。最近のWHO報告書「女性の健康：現状と対策」は、未成年の女性に的を絞ったタバコの広告宣伝が増えていると指摘しています。また、WHOマーガレット・チャン事務総長は、報告書で「女性の健康増進を図ることは、現在生きている人々だけでなく将来の世代の健康と発達を保障する上で決定的に重要である」と述べています。

北海道禁煙週間行事のお知らせ

2010年の禁煙週間（5月31日～6月6日）の行事が決定しました。
（同封の実施要綱参照）

「禁煙パネル展」

今年も守る会が中心となって、札幌地下街オーロラコーナーで5月28日（木）から6月2日（水）まで、禁煙週間のPRやタバコの害を訴えるパネル展示などを行います。パネル展の展示作業を、5月28日（木）朝8時45分から開始しますので、お手伝いをして下さる方は、オーロラコーナーにお越し下さい。

「禁煙パレード」

恒例の禁煙パレードを今年も実施しますので、守る会の皆さんは奮ってご参加ください。5月29日（土）大通公園3丁目広場に午後1時15分までに集合してください。禁煙風船、禁煙うちわ、タスキ、幟、プラカード、横断幕などを用意してありますので、皆さんで手分けしてお持ちいただいてパレードします。パレードのルートは、昨年と同じく、駅前通りを南下して中島公園までです。午後1時30分頃出発し3時30分までに解散の予定です。



昨年のパレードの様子



中島公園にて

「No-Tobacco展」

5月27日（木）～5月28日（金）道庁ロビーで開催し、禁煙ポスター懸賞入選作品や各種禁煙資料の配布を行います。

厚労省通知「分煙から全面禁煙へ」

本年2月25日、厚生労働省が全国自治体に対し、不特定多数の人が利用する公共的空間について原則全面禁煙とするよう求める通知を出しました。対象となるのは飲食店やホテルのほか、健康増進法が定める官公庁や駅、病院、百貨店、美術館や娯楽施設などの屋内。このほか屋外でも子供が利用する公園などでは受動喫煙防止対策の配慮が必要としています。北海道では、道庁本庁舎や14支庁など約400の道関連施設のうち9割以上がすでに庁舎内全面禁煙を導入していましたが、道警は依然として喫煙室を設けており対応が遅れていました。しかし、本年4月から道警本部と道内の各警察署は、一部の時間を除き喫煙所を閉鎖し、原則全面禁煙化に踏み切りました。

一方、利用者に喫煙者が多く全面禁煙によって経営に影響が出る飲食店などについては、「将来的には全面禁煙を目指すことを求める」としたうえで、当面の分煙を認めています。

これについて、当会の黒木代表理事は北海道新聞の取材に対し、「禁煙社会への大きな一歩」であるとして、「国民の意識や行動の指針を示したという点で、厚労省の通知には意義がある。罰則規定がなくても、効果は十分ある。」とのコメントを発表しました。

ライター事故にみる喫煙問題

相次ぐ子供のライター遊びによる事故報道により、経済産業省が緊急にライターの安全基準のとりまとめにかかるなど、ライターの構造上の問題に注目が集まっていますが、意外に、ライターを使う主たる目的である喫煙問題には関心が寄せられていないように思われます。そこで、今年4月14日の北海道新聞「読者の声」に掲載された投書をご紹介します。

ライター火遊び 喫煙者にも責任 山口 豊子(66 岩見沢市)

乳幼児4人が亡くなった、先日の檜山管内厚沢部町での車両火災事故に胸が痛む。子供がライターを使ったのが原因とみられているが、とても残念だ。

全国的にもライター遊びが原因の火災が相次いでいるといい、経済産業省なども安全対策を検討しているようだ。だが、大人の行動に興味を持つのが子どもたちだ。カチカチ音を出し火が付くライターは、子供には面白くてしょうがないのだろう。目に触れず、手の届かないよう気を付けて保管するべきだろう。

以前、私が住んでいたアパートで怖い体験をした。壁一枚隔てた隣家で、どうやら幼い子供たちがライターで遊んでいるようなのだ。カチカチ音がして、子供たちが面白がって喜ぶ声も聞こえてきた。

実は、私は体が不自由で動けず、火事になったら大変なことになる。私は隣家に向かって「やめて、やめなさい」と叫んでいた。そのうち母親が来て子供たちを怒鳴る声が出て、何事もなくすんだ。

子供たちの両親は、喫煙者だった。 偏見だと言われるかもしれないが、喫煙者にも、子供のライター遊びによる火災の責任の一端が問われると私は思う。



タバコ問題トピックス

○日本禁煙学会が受動喫煙防止法案を提出

NPO法人日本禁煙学会は、今年3月に国会を訪ね、民主党小沢幹事長宛てに、受動喫煙問題の解決を求めて要望書を提出しました。また、これに引き続き、3月26日には、同学会が作成した、「職場その他の公共的空間における受動喫煙防止法」法案を内閣総理大臣および関係各大臣等に提出しました。なお法案原文については、日本禁煙学会のホームページ (<http://www.nosmoke55.jp/>) でご覧いただくことができます。

○神奈川県で全国初の受動喫煙防止条例施行

受動喫煙防止条例が全国に先駆けて、神奈川県で4月1日から施行されました。

【受動喫煙防止条例】

学校や病院などの「第1種施設」に禁煙，飲食店などの「第2種施設」に禁煙もしくは分煙を義務付ける条例。(調理場などを除く床面積が100平方メートル以下の飲食店，700平方メートル以下のホテルなどは努力義務にとどめる。)

違反した施設には，5万円以下の過料が科せられる。

神奈川県知事は、将来的に全面禁煙などさらに厳しい規制をする可能性も示唆しており、喫煙規制の牽引者となることが期待されます。

一方、規制によって喫煙場所を失う喫煙者や、分煙設備に多額の費用を負担する飲食店などからは抵抗があるのも事実で、全国的に条例化するにはまだまだ時間がかかりそうです。

喫煙率の高い北海道は、今のところ条例化は予定しておらず、厚労省が出した公共施設の原則禁煙の通知を普及することが先決との見解を示しています。健康増進法（平成15年施行）が施設内禁煙を「努力義務」と定めてから8年、「脱たばこ」が少しずつ浸透し、ついに「罰則付条例」が実現しました。北海道でも条例実現に向けて、当会としてもはたらきかけをしていきたいと思えます。

寄付者名簿

(2009年4月～2010年3月)

今年も多くの方から、沢山のご寄付を戴きました。禁煙週間の分担金や日常活動の資金として活用させて頂きました。感謝の気持ちを込めて、ご報告致します。

	氏 名		金 額		住 所
1	横 田 源 喜	様	1,000 円		札幌市
2	石井清一・紀恵子	様	30,000 円		〃
3	伊 藤 千 秋	様	2,000 円		〃
4	西 谷 道 子	様	5,000 円		〃
5	高 桑 幹 雄	様	10,000 円		東京都
6	古 沢 孝 市	様	10,000 円		室蘭市
7	芹 田 馨	様	3,000 円		札幌市
8	中 下 健	様	10,000 円		〃
9	小 泉 忠 男	様	10,000 円		伊達市
10	佐 藤 丈 史	様	2,000 円		札幌市
11	桜 井 祥 代	様	5,000 円		島田市
12	宮 川 隆 子	様	10,000 円		札幌市
13	児 玉 玲 子	様	3,000 円		北海道清水町
14	小 野 めぐみ	様	5,000 円		札幌市
15	越 後 雅 子	様	3,000 円		〃
16	伊 藤 悦 朗	様	5,000 円		〃
17	上 村 茂	様	5,000 円		浜松市
18	大 塚 秀 勇	様	5,000 円		札幌市
19	河 野 定 雄	様	5,000 円		〃
20	辺 見 和 毅	様	2,000 円		〃
21	ジェリー・ハルボーセン	様	5,000 円		江別市

会員からのメッセージ

静岡県浜松市 上村 茂 様

滝川事件の700万和解は非常に良い先例として今後の指針となり力が入ります。

札幌市 伊藤 千秋 様

万年河清を待つ運動であります指をくわえて見ているわけにはいきません。半歩でも、三分の一步でも前へ。

静岡県島田市 桜井 祥代 様

好ましい印象だった人、尊敬していた人も喫煙者とわかった途端、一拳に興ざめ！これはもうどうしようもない。

同封書類

2010年禁煙週間ポスター

平成22年禁煙週間実施要綱

平成22年禁煙ポスター懸賞募集要項

禁煙パンフ、カード類

振替用紙（寄付金用）